

<p>(3) 業務運営 の体制整備</p>	<p>今後の取組方針</p>	<p>現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）</p> <p>北対協においては、組織規程及び役職員倫理規程等を整備し内部統制機能を高めている。また、必要に応じて中堅係員研修を行つており、中堅係員に職員としての基礎的、一般的な知識と技能を与えるとともに、職場のリーダーとなついくために必要な仕事の知識と技能を身に付けさせることとしている。</p> <p>引き続き、独立行政法人の適正かつ効率的な業務運営の確保に向けて、内部統制機能の充実に向けて取り組むこととする。</p>
<p>(4) 管理会計を活用した運営の自立化・効率化・透明化</p>	<p>管理会計の活用状況とその効果 プロジェクトごとの収支管理の実施状況 今後の取組方針</p>	<p>管理会計の活用状況とその効果 プロジェクトごとの収支管理の実施状況 今後の取組方針</p> <p>北対協の事務・事業は、事業毎のスタッフが分担して実施しているが、積み上げ方式による予算の執行状況や業務の進捗状況について把握可能。</p> <p>事業毎の執行状況を把握して、分析を行つてある。</p> <p>今後とも各事業毎の計画と実績の分析・管理を行つていく。</p>
<p>自己収入の内容（平成18年度実績）</p>	<p>財源</p>	<p>金額</p>
<p>(5) 自己収入の 増大等による 財源措置</p>	<p>共同研究資金 利用料 寄付金 知的財産権 その他 計</p>	<p>件数</p> <p>件数</p> <p>件数</p> <p>種類</p> <p>貸付金・基金等合計額</p> <p>82,293千円</p>
		<p>見直し案</p> <p>平成20年度概算要求又はそれ以降の年度における見直し内容の予定はなし</p>

(6) 情報公開の取組状況	
最近改善した例	北対協のホームページでは、協会の概要や役割をはじめ、どのような団体が返還運動を実施しているか、また、年間を通じ北方領土返還要求運動原点の地根室や、北方館の状況を把握できるように努めている。各コンテンツを分かりやすく分別するとともに、行事の紹介や過去の実績等を掲載した。
今後改善を予定している点	インターネットを使用した広報啓発について、北方領土問題に関する情報の発信基地という役割を果たしていくため、動画等を用いるなどコンテンツの内容や提供方法に一層の工夫を図っていくこととしている。
その他	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

(別添参照1)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	協議契約によることじめた会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	当該職の役員の数	備考
旅行代理店委託契約 一式	契約担当役：宮木勝政 名称：北方領上問題対策協会東京事務局 所在地：千代田区紀尾井町7番1号	平成18年5月22日	株式会社ジーベン 千代田区平河町2-5-5	(根拠条文) 独立行政法人北方領上問題対策協会会計規程第40条第4項1号 (理由) 口露西国政府の合意(口上書の取り交わし)を得ない状況下で、一般競争入札のため、「入札公告」等により詳細な事業日程や内容を公にすることはない等。	19,732,498	19,732,498	100%	0人	
旅行代理店委託契約 一式	契約担当役：宮本勝政 名称：北方領上問題対策協会東京事務局 所在地：千代田区紀尾井町7番1号	平成18年10月6日	株式会社ジーベン 千代田区平河町2-5-5	(根拠条文) 独立行政法人北方領上問題対策協会会計規程第40条第4項1号 (理由) 口露西国政府の合意(口上書の取り交わし)を得ない状況下で、一般競争入札のため、「入札公告」等により詳細な事業日程や内容を公にすることはない等。	23,108,803	23,108,803	100%	0人	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載する。契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
船舶による訪問員及び受入団員の運送等に関する業務一式	契約担当役：宮本勝政 名称：北方領土問題対策協会東京事務局 所在地：千代田区紀尾井町7番1号	平成18年4月18日	株式会社藤山商店 北海道根室市大正町1丁目25番地	一般競争入札	1,364,000	1,200,000	87.97%	
啓発用ボールペン等の調達	契約担当役：宮本勝政 名称：北方領土問題対策協会東京事務局 所在地：千代田区紀尾井町7番1号	平成18年12月8日	株式会社セイワビジネスサプライズ 港区虎ノ門一丁目22番16号	一般競争入札	10,602,900	10,051,020	94.79%	
カラー複写機の購入	契約担当役：宮本勝政 名称：北方領土問題対策協会東京事務局 所在地：千代田区紀尾井町7番1号	平成19年3月26日	株式会社オカモトヤ 港区虎ノ門一丁目1番24号	一般競争入札	1,970,535	1,662,150	84.35%	

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

第1構造的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
 (1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2)これまでの指摘に対応する措置

府省名	内閣府
-----	-----

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	
北方領土問題対策協会	特定事業執行型	北方領土に関する諸問題の解決の促進を図る事業	平成15年度	啓発活動の支援業務の評価に当たっては、助成条件、審査状況等を把握した上で助成事業の妥当性等にも着目した評価を行うべきである。	政策評価・独立行政法人評価委員会	① 助成条件、審査状況等を事業報告書に記載するとともに、項目別評価表に評価基準、指標を定め評価した。（平成16年度）
			平成18年度	組織及び業務運営の見直しによるコスト削減の徹底	行政改革推進本部	② 国民世論の啓発業務、調査研究等について見直す。次期中期目標期間中に見直すこととする。常勤職員の削減（平成19年度末1名、22年度末1名）主たる事務所（東京本部）は平成19年度内、札幌事務所は平成20年度内に移転することにより、一般管理費の削減を行う。
北方地域旧漁業権者等に対する融資業務	政策金融型	平成16年度	リスク管理債権については、管理・回収にあたっては、法人が具体的な指標等を設定し、的確に評価を行うべきである。	政策評価・独立行政法人評価委員会	① 項目別評価表に評価基準、指標を定め評価した。（平成17年度）中期計画及び年度計画に達成目標を記した。（平成18年度）。	① ②

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。
 2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
 なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整合理合化実績式

3. 対象機関整理

法人名	北方法人問題対策協会	内閣府	府省名	北方法人問題を有する事務・事業	の内容	北方法人問題を行なう事務・事業	の内容	北方法人問題を行なう事務・事業	の内容	北方法人問題を行なう事務・事業	の内容
				支出手算額	財19年度当期予算増減額	-	-	-	資産の具体的な内容・理由等	資産の具体的な内容・理由等	資産の具体的な内容・理由等

(単位:千円)

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

(別紙3)

府省名：内閣府		独立行政法人名：独) 北方領土問題対策協会					
No.	施設名等	区分	所 在 地	合同形態	敷地	敷地面積 (m ²)	建面積 (m ²)
1	北方館	3	北海道根室市納沙布36番地6	1	3	7,839	534.37
2	別海北方展望塔	3	北海道野付郡別海町尾岱沼5番地27	1	3	1,560.04	325.17
3	羅臼国後展望塔	3	北海道目梨郡羅臼町礼文町32番地1	1	3	302,150	229.04

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (m ²)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法規制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
1	534.37	1980		27		50年	2階建	都市計画区域外	—	—	—
2	325.17		1983		24	50年	3階建	都市計画なし	—	—	—
3	229.04		2000		7	50年	平屋建	都市計画なし	—	—	—

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)			正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣接 庁舎名	N.O.
		計	土地	建物					
1		43	—	43	—	0.96円	6 1 (北方領土を目で見る運動)		
2		25	—	25	—	46.712円	6 1 (北方領土を目で見る運動)		
3		117	—	117	—	183.4円	6 1 (北方領土を目で見る運動)		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 北方領土問題対策協会			府省名	内閣府
No.	1	施設名	北方館	用途	6(北方領土啓発施設)

- 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

- 売却する場合、売却予定時期 :

- 自らの保有が必要不可欠な理由

北方領土の視察に訪れる人々に北方領土問題について一層の理解と認識を深めてもらい、国民世論の啓発を図るために、北方領土の関係資料を展示する「北方館」を建設し、「北方領土を目で見る運動」の推進を行っているところである。このことから、北方領土問題及び返還運動への理解と協力を得るとの観点からも重要な施設のため閉鎖、売却は考えられない。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 北方領土問題対策協会			府省名	内閣府
No.	2	施設名	別海北方展望塔	用途	6(北方領土啓発施設)
○ 事業・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					

- 売却する場合、売却予定時期 :
- 自らの保有が必要不可欠な理由

北方領土の視察に訪れる人々に北方領土問題について一層の理解と認識を深めてもらい、国民世論の啓発を図るために、北方領土の関係資料を展示する「別海北方展望塔」を建設し、「北方領土を目で見る運動」の推進を行っているところである。このことから、北方領土問題及び返還運動への理解と協力を得るとの観点からも重要な施設のため閉鎖、売却は考えられない。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)北方領土問題対策協会			府省名	内閣府
No.	3	施設名	羅臼国後展望塔	用途	6(北方領土啓発施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					

- 売却する場合、売却予定時期 :
- 自らの保有が必要不可欠な理由

北方領土の視察に訪れる人々に北方領土問題について一層の理解と認識を深めてもらい、国民世論の啓発を図るために、北方領土の関係資料を展示する「羅臼国後展望塔」を建設し、「北方領土を目で見る運動」の推進を行っているところである。このことから、北方領土問題及び返還運動への理解と協力を得るとの観点からも重要な施設のため閉鎖、売却は考えられない。

(单位:千円)

3. 资产负债表

独立行政法人の整理合理化実績式

法人名	内部名	所有者名	北方領土問題対策協会	資産の開運会有限公司・事業
独立行政法人北領土問題対策協会	内閣府	所有者名	北方領土問題対策協会	他の事業及び生活必需品を販売する。
独立行政法人北領土問題対策協会	支出手算額	対19年度当期予算増減額	△43,413	(B)現預金611百万円のうち定期預金300百万円、及く有価証券700百万円(利付債権)の計1,000百万円ほか、基金で長期借入金の担保として金融機関に貸し出された資金等の財源におけるうち、(A)長期貸付金5、603百万円(扶助費性)、確実に回収が見込めるものも含めて計算してある。
独立行政法人北領土問題対策協会	△45,661	対19年度当期予算増減額	△43,413	支出手算額 186,178 以上より、金融資源供給機関の融資比率は61.3%。 また、(M)積立金706百万円のうち21.6%、貸付財源は既に計上した。
（具体的な措置）	○独立行政法人北領土問題対策協会の組織・業務の見直し案(18.12.5内閣府決定)に基づき以下の見直しを行った。 ・法人貸付金のうち、平成20年度当初予算で見直し案停止。 ・任期新設資金のうち、必要性の再検証を実施するに伴う2社、国際政策局の抑制を因る懸念点への対応を行った。 ・全ての貸付資金のうち、必要な機関の中層以上を含む、その在り方の検討を行った。 （指揮官職務の理由） 「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結果、國立の利子補給金抑制策に応じて検討を行った」(平成18年12月24日行政改革本部決定)を受けて実施。	具体的な措置内容・理由等	見直しの具体的な内容、見直しの具体	（具体的な措置）

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独)北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A 合計	7,050 百万円	内 貸付金	5,739 百万円
B 現金及び預金	611 百万円	内 割賦債権	百万円
C 有価証券	700 百万円	内 貸付金	百万円
D 受取手形	百万円	内 割賦債権	百万円
E 売掛金	百万円	内 割賦債権	百万円
F 投資有価証券	百万円	内 割賦債権	百万円
G 関係会社①	百万円	内 割賦債権	百万円
H 関係会社②	… その他の関係会社有価証券	内 割賦債権	百万円
I 長期貸付金①	5,603 百万円	内 割賦債権	… J・K以外の長期貸付金
J 長期貸付金②	百万円	内 割賦債権	… 役員又は職員に対するもの
K 長期貸付金③	… 関係法人に対するもの	内 割賦債権	136 百万円
L 破綻債権等	136 百万円	内 割賦債権	百万円
M 積立金	706 百万円	内 割賦債権	…
N 出資金	百万円	内 割賦債権	…
A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日改訂)における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。A：B～Lの合計値 / B：「第9 流動資産」(1) / C：同(2) / D：同(3) / E：同(4) / F：「第13 投資その他資産」(1) / G：同(2) / H：同(3) / I：同(4) / J：同(5) / K：同(6) / L：同(7) / M及びN：同(12)			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	（独）北方領土問題対策協会	府省名	内閣府
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 該当しない。			

○ 不良化している債権(I)の早期処分の方向性

「貸付金債権の償却実施要領」に基づき毎年度償却処分している。

○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性

既存貸付金の売却・証券化の検討は行っていない。

○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性

過大となる金融資産はない。

独立行政法人の整理合理化実績式

5. 特定事象執行型

(東華士:由來)

独立行政法人の整理合理化実績式

6. 政策金融型

(四十一：亞東)

独立行政法人的整理合理化率模式					
6. 收集金额型					
事務・事業の名簿					
法人名	北方領土問題対策協会	用箇名	内閣府	支出手算額	北方地域旧漁業権者等に対する融資実績
国力との財政支出額	186,178	支出手算額	△43,413	△45,661	北方地域旧漁業権者等に対する融資実績
平成18年度新規分	1,015,915	平成18年度未残高(電子機器)	△11,717(未実績額)	5,781,579	等に対する漁業その他事業及び生活に必要な資金を融資する。
事務・事業の内容	○独立行政法人の北方領土問題対策協会の組織・業務の見直し案(18.12.5内閣府決定)に基づき以下 の見直しを行った。 ・法人資金△11,717は、平成20年度当初予算付を停止する。 ・住宅新築資金△11,717は、次期中期目標期間中に既報止を含め、その在り方の検討を行ふ。 ■業務・事業における具体的な措置(又は見直しの方向性)				
事務・事業の予算	「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結果、既報の見直し案(平成18年度中止得る独立行政法人の見直し△11,717)(平成18年12月24日行政改革本部決定)を要件に措置。」				